

**兵庫県尼崎こども家庭センター**  
**令和5年度 児童福祉対策推進員(兵庫県会計年度任用職員)の募集について**

- 1 **勤務先** 兵庫県尼崎こども家庭センター(児童福祉法に基づく児童相談所)  
所在地：尼崎市若王寺2-18-3 ひと咲きタワー9階  
JR尼崎駅からバス15分または、阪急園田駅からバス5分  
「百合学院」バス停下車すぐ  
電 話：06-4950-5001 F A X：06-6491-3300 担当：総務課 中澤
- 2 **業務内容** ・児童福祉司(正規職員)が行う児童虐待相談対応の補助業務  
・保護者面談、電話対応、情報収集、被虐待児支援等
- 3 **募集人数** 1人
- 4 **勤務日・勤務時間** 月～金のうち4日間(週29時間)  
9:00～17:15(休憩60分を含む)
- 5 **雇用期間** 令和5年4月1日～令和6年3月31日  
勤務成績が良好な場合、更新する場合があります。  
ただし、原則、最初の勤務日から令和8年3月31日までとします。
- 6 **報 酬**
  - (1) **基本報酬**(地域手当・社会福祉業務手当に相当する報酬を含む)  
月額141,900円～167,000円  
※ 報酬額の算定は、国、地方公共団体等の職歴により個別に決定します。  
なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。  
※ 基本報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更される場合があります。
  - (2) **加算報酬** 地域手当・社会福祉業務手当に相当する報酬のほか、勤務内容・実績に応じた手当に相当する報酬あり
  - (3) **期末手当**  
年間2.4ヵ月(6月期1.2月、12月期1.2月、ただし、在職期間に応じた割落としあり)  
※ 任期が6ヵ月以上、勤務時間が週15時間30分以上の方が対象  
※ 今後、給与改定をうけて変更される場合があります。
- 7 **通勤手当** 正規職員に準じて、実費相当分を支給します。(支給限度の設定あり)
- 8 **休 暇** 年次有給休暇(時間単位の取得可能)  
その他、夏季休暇(有給・週3日以上勤務)等任用条件に応じた各種休暇(有給・無給)あり

9 社会保険 健康保険(地方職員共済組合短期組合員)、厚生年金保険、雇用保険

10 必要な資格等

- (1) 短期大学、大学等において、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科または、これらに相当する課程を修めて卒業した者あるいは、社会福祉主事に準ずる者
- (2) エクセル、ワード、メール等の基本的なパソコン操作ができること。

11 条件付採用 改正地方公務員法(令和2年4月1日施行)第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後、1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用になります。

12 申込み先及び応募書類 下記まで郵送で応募書類(写真貼付)を提出してください。  
書類選考のうえ、通過者には面接日時等を別途、電話連絡します。  
なお、お送りいただいた応募書類は、返却いたしませんので、  
予めご了承ください。

(1) 申込み先

〒661-0974 尼崎市若王寺<sup>なこうじ</sup>2-18-3 ひと咲きタワー9階  
兵庫県尼崎こども家庭センター総務課 担当中澤  
電 話 : 06-4950-5001 F A X : 06-6491-3300

(2) 応募書類

- ア 履歴書(市販のもの。写真貼付要)
- イ 職務経歴書(任意様式)
- ウ ハローワーク紹介状(※ハローワークから紹介を受けた方のみ)